

平成 21年 6月 8日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2005～2008

課題番号：17520420

研究課題名（和文）朝廷儀礼をめぐる朝幕藩関係の研究

研究課題名（英文）On The Relation of Tyotei, Bakufu and Han for The Imperial Court Ceremony

研究代表者

藤田 覚（FUJITA SATORU）

東京大学・大学院人文社会系研究科・教授

研究者番号：20092322

研究成果の概要：近世の朝廷と幕府および藩の三者が、朝廷の儀礼をめぐる取り結んだ関係を通して、近世の朝廷・幕府・藩の関係を解明することを研究課題とし、天皇の即位、死去、結婚、疱瘡などの儀礼を素材として検討し、幕府は、大名に家格に応じて儀式への参加を指揮し、大名は、家格に応じて金銭を献じ、江戸城に登城し、あるいは京都に使者を派遣して祝意や弔意を表したが、大名の独自の行動ではなく幕府の統制下で行われたことが明らかになった。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2005年度	1,200,000	0	1,200,000
2006年度	900,000	0	900,000
2007年度	800,000	240,000	1,040,000
2008年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	3,400,000	390,000	3,790,000

研究分野：日本近世史

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：朝廷・幕府・藩・儀礼・朝幕関係・幕藩関係

## 1. 研究開始当初の背景

近世の朝廷（天皇・公家）と幕府（将軍）との関係は朝幕関係として、幕府（将軍）と藩（大名）との関係は幕藩関係として研究の蓄積がある。しかし、朝廷（天皇・公家）と藩（大名）との関係は、武家官位、あるいは婚姻関係が論じられてきただけという研究状況であった。これまでの研究史では、近世国家の支配層を構成する朝廷・幕府・藩の三者の関係を全体として構造的に捉えようとする視角は、ほとんどなかったといっていよう。

その朝廷・幕府・藩の三者の関係を構造的に捉える方法として、朝廷の儀礼・儀式を切り口にして、それをめぐって結ばれる関係のあり方を論じることが有効ではないか、と発

想したのが当初の研究の背景である。

朝廷・幕府・藩の三者の関係を、朝廷儀礼を通して具体的に解明することは、近世の国家と権力の秩序を明らかにすることに資するのではないかと考えたのである。

## 2. 研究の目的

本研究は、朝廷儀礼をめぐる朝廷（天皇・公家）と幕府（将軍）と藩（大名）の三者が、いかなる関係を取り結んでいたのか、その関係構造と歴史的な変化を通史的に追うことにより、具体的に解明することを直接の目的とする。近年の日本史学研究では、儀礼がもつ社会の秩序化と秩序維持に果た

す機能に関心がもたれているが、本研究では、朝廷の儀礼を通して近世国家の権力編成のあり方を考えるという視角をとる。具体的には、天皇の即位、死去、婚姻、疱瘡などの吉凶のさいの各種の儀礼、および御所の造営や修復工事などをめぐり、朝廷・幕府・藩が取り結んでいた関係を通史的に明らかにしようとする。それを通して、近世の国家と権力の秩序の構造をより具体的に捉えることを目指す。

### 3. 研究の方法

本研究の進め方の基本は、

豊富な蓄積を持つ戦前の研究や資料集に目配りをしながら、近年の朝廷および朝幕藩関係に関わる研究の成果を集約すること

その限界を乗り越えるため、伝存している公家・幕府・藩および寺社の史料を調査し、新たな視角による新たな史実の発掘を進めること

研究代表者や連携研究者が、との作業を行いながら情報を共有しつつ研究を進めること

以上の3点である。

具体的には、

宮内庁書陵部が長らく編纂を続け、近年一般にも公開され利用することができるようになった「歴代天皇実録」の近世天皇部分の焼き付け写真を入手し、関係記事を抜き出すなどの作業をおこなう。その理由は、これにより、朝廷儀礼について、通史的な把握が可能になることが予測されるからである。

さらに、江戸幕府が編纂した『徳川実紀』と『御触書集成』から、朝廷儀礼に関する記事と法令を抽出する作業を行う。その理由は、これにより、江戸幕府が、朝廷儀礼に関わって大名らに発給した法令や通達を通史的に捉えることができると推測されるからである。

伝存する公家史料、大名家史料、寺社史料を所蔵する機関におもむいて史料調査をおこなう。その理由は、朝廷・幕府・藩の三者の関係を解明するためには、新たな史料の発掘が必須の作業となるからである。

連携研究者の関心に基づいて研究を進めつつ、お互いの情報交換を行うとともに、研究成果を広く公表することに努力する。公表の仕方は、論文という形式、あるいは学会報告、

さらには著作物に取り込むことなど、さまざまな方法で積極的に行う。

### 4. 研究成果

以下に、主要な研究成果の概要と、それらが公表された学会報告や著作を中心に箇条書きで記す。

近世国家の秩序に再編成され定置された朝廷と幕府の関係が安定するとともに、幕府は、朝廷と藩が直接に結びつくことを排除しつつも、天皇・朝廷に関わる儀礼に大名を参加させるようになった。それは、天皇の即位、死、婚姻、疱瘡、御所の炎上などに関わる。幕府は、大名の格式（主要には領知石高に対応する）に応じて、直接京都への使者派遣、祝儀、香典など献上、江戸城に登城しての將軍への祝意、弔意、という形式で繰り返して行われた。

しかし、例えば天皇の即位にあたり、一定の格式以上の大名は使者を京都に派遣して祝意の伝達と祝儀の金を献上したが、これはすべて幕府が派遣した上使の指揮、指示のもとで行われたように、幕府の指示・指揮のもとで、つまり徹底した幕府の管理のもとで行われたのである。

つまり、幕府は諸大名を率いて天皇に「仕える」という形式をとったことが、朝廷儀礼と藩（大名）のあり方から明らかになった。これは、朝廷・幕府・藩との関係、権力秩序を考えるうえで、きわめて重要な事実である。

大名にとって、朝廷儀礼に組み込まれることは、一定の負担を負うことになった。しかし、大名家の格式に応じて儀礼への参加のあり方が異なっていた。天皇の即位のさいに、京都へ使者を送ることが出来る格式、祝儀金や香典の金額も大名の格式によって異なっていた。このことは、朝廷儀礼の参加のあり方の差異は、大名家の格式の差異を表現したので、大名家にとっては格式の標識となった。

形式的には朝廷から授与された武家の官位は、まさに大名の格式の標識として機能していたのと同様に、大名の朝廷儀礼への参加のあり方は、大名の格式を誇る標識として機能したことが明らかになった。朝廷・天皇が有した、身分秩序の編成機能がここでも確認できた。

儀式・儀礼の研究は、長期的にしかも通史的に検討しなければよく理解できない性格のものなので、重要な編纂史料や日記類の整備がとくに必須である。

本研究では、宮内庁書陵部編纂の「歴代天皇実録」の焼き付け写真、宮内庁書陵部所蔵の山科家などの公家日記類、「禁裏番衆所日記部類記」、さらに東京大学史料編纂所所蔵の「公全公記」の焼き付け写真などを入手することができた。本研究にとど

まらず、今後の近世朝幕藩関係研究のための基礎的な条件を部分的ながら整備できた。

なお、研究代表者が所属する大学で指導教員を務める大学院生3名が、これらの史料類の入手から整理までを手伝ってくれた。彼らは、これらの史料も使って、近世の天皇と院、近世朝幕関係の経済的側面、および近世朝・幕・藩関係の研究を進め、その優れた成果を学術雑誌に活発に発表している。本研究にとっては付随的な事柄ではあるものの、本研究の派生的な成果であるといってもよいであろう。

研究代表者と連携研究者は、さまざまな形で本研究の研究成果を公表してきた。いかにその概要を提示する

#### (1) 学会発表

1、中川 学は、2005年5月に行われた2005年度歴史学研究会大会の近世史部会で、「近世における触穢観念と政治秩序」と題する報告を行った。将軍や天皇などの死が引き起こすと観念された穢れを切り口にして、そこで執り行われる儀礼や朝幕の交渉のなかに、江戸時代の政治秩序の有り様を考察したもので、鳴り物停止令に限定されていた従来の研究を、触穢という中世以来の観念を導入することにより乗り越えようとした意欲的な報告として注目された。

2、藤田 覚は、史学会第103回大会の「前近代の王権」の題で行われたシンポジウムにおいて、「近世王権論と天皇」と題する報告を行った。

報告では、近年の近世王権論の研究状況を整理し、江戸時代の天皇の自己認識と江戸幕府側の天皇認識、およびその展開と変化を論じた。ここでは、政治権力・権能を有しないにも拘わらず、依然として天皇を君主とする王権意識・観念を維持し続け、しかもその再興を祈願し続ける天皇・公家の存在を指摘した。

さらに江戸幕府は、18世紀初めまでは、天皇の存在を武家政権の政治的な必要性から維持し保護していたという突き放した合理的な認識をもっていたが、18世紀の末になると、天皇を神話的な神としての存在とし、その政治的宗教的に超越的な権威を帯びた天皇の委任により武家政権の正当性を主張するようになったことなどを指摘した。天皇・公家の自己認識、江戸幕府の天皇観の18世紀末における転換の指摘などは、近世王

権論、朝幕関係論から注目される成果となった。

#### (2) 雑誌論文

中川 学は、2005年度歴史学研究会大会近世史部会報告を、「近世における触穢観念と政治秩序 為政者の死と穢」と題する論文として『歴史学研究』807号(p67~76)に発表し、大会での口頭報告を活字化してその成果を広く研究者に提供した。さらに中川は、「近世将軍の院号と朝廷」と題する論文を、『歴史評論』690号(p71~87、2007年)に発表した。この論文は、江戸時代の徳川将軍が死去したとき、朝廷から院号が贈られるという儀礼を通じて、為政者の死をめぐる朝廷と幕府の関係を論じた、ユニークな朝幕関係論の論文として評価された。

#### (3) 著作物

1、藤田 覚は、『史料を読み解く3 近世の政治と外交』(山川出版社、2008年)を編集した。良質な史料の厳密な読解を通して歴史像を構築することを目指した著作である。

本書には、連携研究者の堀 新が、「天下人と天皇」の項を分担執筆し、織豊政権期の朝廷と武家政権の関係を史料に即して解釈し直した。同じく連携研究者の山口和夫が、「近世朝廷の再建」「朝廷統制の法度」「朝廷重職の人事」「武家官位の叙任」「朝廷機構の編成・整備」「京都所司代の職務」の6項目を分担執筆し、近世の天皇・朝廷、あるいは朝幕関係を考えるうえで重要な史料の綿密な読解に基づいて、妥当な歴史像を提供した。

今後の当該分野の研究者、とくに若手の研究者が研究を進めるさいの指針となりうる成果になった。

2、堀 新は、『信長公記を読む』(吉川弘文館、2008年)を編集した。本研究の研究費により、もっとも良質な前田育徳会尊敬閣文庫所蔵の「信長公記」を紙焼き写真で入手し、それを活用して本書を編んだ。本書それ自体が、織田政権期の武家と朝廷の関係に関する優れた研究書になっているとともに、今後の当該研究を進めるうえで確かな史料的な基礎を提供したという点でも高く評価され成果である。

3、中川 学は、これまでの一連の研究を『近世の死と政治文化- 鳴り物停止と触穢』(吉川弘文館、2009年)としてまとめた。本書は、将軍・天皇などの為政者の死は、幕府・朝廷・藩や社会にどのような影響を与えたのか、という課題設定から、鳴り物停止令、触穢令などの法や慣行を考察することを通して、為政者の死をめぐる政治文化の全体構造とその特質を解明しようと試

みた。近世の国家史や社会史研究に新たな分析視角を提供したものとして評価されている。

- 4、大津透編『王権を考える』(山川出版社、2006年)のなかに、共著者として、研究代表者の藤田 覚は「近世王権論と天皇」、連携研究者の堀 新は「織豊期王権論再論」、同じく連携研究者の山口和夫は「近世の朝廷・幕藩体制と天皇・院・摂家」を執筆した。

藤田の論文は、2005年度史学会大会シンポジウムにおける口頭報告を活字化したもので、それを広く研究者に公表する意義を持ち、その概要は「学会報告」の項目に記した通りである。堀の論文は、堀が近年主張している「複合王権論」を、織豊政権に即して再論したものであり、朝廷と武家が合わさって国家権力、王権を構成するという主張は、研究史上の議論をよぶ成果である。山口の論文は、近世国家の基本的な支配体制のなかに近世の朝廷がいかに再編成されたのか、という視角からの考察で、朝幕の対立より融合を強調し、それを論じる上で必要な要素を手堅く論じた論文として高く評価されている。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

中川 学「近世將軍の院号と朝廷」『歴史評論』690号、p71~87、2007年、査読有

中川 学「近世における触穢観念と政治秩序 為政者の死と穢」『歴史学研究』807号、p67~76、査読有

[学会発表](計2件)

中川 学「近世における触穢観念と政治秩序」2005年度歴史学研究会大会報告

藤田 覚「近世王権論と天皇」2005年度史学会大会シンポジウム

[図書](計5件)

藤田 覚編『史料を読み解く3 近世の政治と外交』山川出版社、p1~140、2008年

堀 新「天下人と天皇」

山口和夫「近世朝廷の再建」「朝廷統制の

法度」「朝廷重職の人事」「武家官位の叙任」「朝廷機構の編成・整備」「京都所司代の職務」を分担執筆

藤田 覚『田沼意次』ミネルヴァ書房、p1~271、2007年(田沼時代の朝幕関係を叙述)

中川 学『近世の死と政治文化- 鳴り物停止と触穢』吉川弘文館、p1~291、2009年

堀 新編『信長公記を読む』吉川弘文館、P1~250、2008年(織田政権期の武家と朝廷の関係)

大津透編『王権を考える』山川出版社、2006年

藤田 覚「近世王権論と天皇」p173~200

堀 新「織豊期王権論再論」p201~217

山口和夫「近世の朝廷・幕藩体制と天皇・院・摂家」p219~250

[産業財産権]

出願状況(計 0件)

取得状況(計0件)

[その他]

#### 6. 研究組織

##### (1)研究代表者

藤田 覚(FUJITA SATORU)

東京大学・大学院人文社会系研究科・教授  
研究者番号:20092322

##### (2)研究分担者

なし

##### (3)連携研究者

堀 新(HORI SIN)

共立女子大学・学芸学部・准教授

研究者番号:80296524

山口 和夫(YAMAGUTI KAZUO)

東京大学・史料編纂所・准教授

研究者番号:00239881

中川 学(NAKAGAWA MANABU)

東北大学・大学院文学研究科・講師

研究者番号:60250651

箱石 大(HAKOISI HIROSI)

東京大学・史料編纂所・准教授

研究者番号:60251477